

静岡県告示第413号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第4項の規定による特例措置を採ることができる精神科病院として、次のとおり認定した。

平成29年4月25日

静岡県知事 川勝平太

病院名	所在地	認定期間
医療法人社団高草会焼津病院	焼津市策牛48番地	平成29年4月3日から 平成32年3月31日まで